

大型構造物試験センター使用料金規程

昭和 51 年 6 月 1 日制定

令和 3 年 4 月 1 日改定

（ 総 則 ）

第 1 条 大型構造物試験センター（以下「試験センター」という）の経理については、日本大学理工学部理工学研究所規程によるほか、その設備等の使用料金および料率は、この規程の定めるところによる。

（ 使用料金 ）

第 2 条 大型構造物試験センター運営規程細則第 10 条の 1 日当たりの設備等の使用料金は、附表 1 によるものとする。

2 やむを得ず時間外に使用する場合の料金については、その都度協議によりこれを定める。

（ 使用者の区分による使用料金 ）

第 3 条 使用者の区分による使用料金に対する料率は、附表 2 によるものとする。

2 附表 2 の使用者区分により難い事情がある場合は、審議のうえ料率を別途定めることがある。

（ 使用料金の払込 ）

第 4 条 設備等の使用者は、試験終了後に発行される使用料金請求書に記載された納入期限以内に、それを理工学部へ納入するものとする。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から、これを施行する。

大型構造物試験センター設備等使用料金 附表 1

設備等の名称	使用料金 [(税別)／日]
30MN 大型構造物試験機 ※ ¹	¥ 300,000
多入力振動試験装置	¥ 300,000
水平加力試験装置	¥ 200,000
構造物疲労試験機	¥ 150,000
テストフロア ※ ²	¥ 150,000
押引ジャッキ (押 2MN - 引 1MN) ※ ³	¥ 70,000
押引ジャッキ (押 600kN - 引 300kN) ※ ³	¥ 50,000
串形ジャッキ (500kN) ※ ³	¥ 50,000
串形ジャッキ (200kN) ※ ³	¥ 30,000
扛上用ジャッキ	¥ 20,000
センターホールジャッキ	¥ 20,000
ジャッキコントロール装置	¥ 50,000
油圧ポンプ (電動・手動)	¥ 10,000
載荷フレーム	¥ 30,000

※¹ 同球座使用を含む

※² 反力壁使用を含む

※³ ロードセル・クレビスの使用を含む

使用者区分による使用料金の料率 附表 2

使用者区分	料率
正課授業	0 %
部内者	10 %
部内者と学内者の共同	25 %
学内者	50 %
部内者と学外者の共同	75 %
学内者と学外者の共同	100 %
学外者	100 %

注) 部内者：日本大学理工学部(短期大学部含む)に在職する者

学内者：日本大学に在職する者

学外者：日本大学に在職しない者

大型構造物試験センター使用料金規程 改定履歴

昭和 51 年 6 月 1 日制定

昭和 55 年 6 月 1 日改定

昭和 63 年 6 月 1 日改定

平成 22 年 4 月 1 日改定

令和 3 年 4 月 1 日改定